

平成 25 年 度 「ふれあい地域懇談会」 報 告 書

< 鎌倉地域（東地区） >

1	日 時	平成 25 年 7 月 17 日（水） 午後 2 時～ 4 時
2	場 所	鎌倉市役所 822 会議室
3	出 席 者	自治・町内会代表 20 名
4	市側出席者	松尾市長、相川経営企画部長、梅澤市民活動部長、 石井環境部長、山田まちづくり景観部長
5	内 容	
	第 1 部	市長からの説明 「これまでの取組～これからの取組」... P 1
	第 2 部	地域の懸案事項に関する報告 P21 市街地の交通問題対策について
	第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 P33 ① 世界遺産の推薦を取り下げたが、今後のまちづくりを どうするのか ② ごみの諸問題（戸別収集、有料化、住民への周知等） について

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



I	これまでの4年間の取組を振り返る	・・・・・・・・ P 2
II	次期基本計画（案）の概要	・・・・・・・・ P 6
III	世界遺産登録の取組について	・・・・・・・・ P10
IV	ごみの戸別収集・有料化について	・・・・・・・・ P14

第一部 これまでの取組～これからの取組

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

歳入の増加に向けた取組

制度の創設等

- 自動販売機の設置を入札に
年間約1,000万円収入増 (H22～)
- 鎌倉駅東口公衆トイレに募金箱を設置
維持管理費の一部に充てる (H25～)
- 海水浴場の命名権を付与
年間1,200万円の収入 (H25～34年)

広告収入

- 市役所・鎌倉生涯学習センターロビーのモニターに民間企業の広告を放映
年間126万円の収入 (H22～)
- 観光パンフレット等の広告を掲載
H23： ホームページ・観光案内図： 年間93万円の収入
H24： 上記に加え「四季のみどころ」： 年間約127万円の収入
- 市ホームページの広告方式を変更
H23： 従前貸貸借・・・年間約79万円の収入
H24： 一括貸貸借・・・年間約157万円の収入(10月から方式変更)
H25： //・・・年間約292万円の収入

これまでの歳入に向けた取組の中から一点、海水浴場の命名権について、市役所には「海岸の名前や地名が変わってしまうのか」「歴史を何だと思っているんだ」といったご意見が多く寄せられているため、誤解の無いようにご説明します。

鎌倉では夏の間の約2か月、「由比ガ浜海水浴場」「材木座海水浴場」「腰越海水浴場」の3か所の海水浴場開設をしていますが、この2か月間だけ開設する海水浴場の名前に、「〇〇腰越海水浴場」というように、企業名などを付けるというものなので、決して地名や海岸名を変えるということではありません。

鎌倉の海水浴場の開設には、皆さんの税金から年間4,200万円を投じています。市民以外の方が多く利用する海水浴場に、市民の皆さんの税金をこれだけ使うというのがどうなのかという中で、年間1,200万円の収入を得ることによって、この4,200万円という税金の負担を少しでも軽減できればということなので、ぜひご理解をいただければと思っています。

それと、鎌倉駅東口の公衆トイレに募金箱の設置をさせていただきました。現在までのところ、年間100万円ほどのお金が収入として見込めるぐらいご協力をいただいています。

やはり公衆トイレも、観光客の方が主に使っているものですが、その修繕や清掃費というのも市民の皆さんの税金から出ているものですから、そういうところを、観光客の皆さんにもご負担をさせていただこうということで、こういった取組を始めています。

その他、インターネット等を経由してお金を集める仕組みも検討しています。この6月議会でお認めいただいた事業では、JRのスイカを使って簡単に寄付ができるような仕組みづくりに取り組んでいます。

例えば、1,000万円の寄付を100人の方をお願いするのは大変なことですが、100円の寄付を1,000万人の方をお願いするというのは、今のIT社会では非常にやりやすくなってきましたので、行政としてもこれから本格的にこういった取組をしていくことによって、市民の皆さんの税金だけでなく、観光客の方々からの収入確保ということを考えていきます。

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

歳出の削減に向けた取組

職員給与等

- 超過勤務縮減のための取組強化
年間約1億6,500万円削減 (H21～)
- 職員給与の暫定削減を開始
年間約8億7千万円削減
(H24.8～H26.7の2年間)
- 住居手当の見直し
年間約9,600万円削減 (H21～)
- 市長退職金を廃止
約1,500万円削減 (H21～)

事業の見直し等

- 鎌倉海浜公園(坂ノ下)整備の見直し
計画等で約1,000万円削減 (H21)
- バイオマスエネルギー回収施設の見直し
30年のトータルコストで約65億円削減 (H22)

行財政改革

- 機構改革による人件費削減
約1億200万円削減 (H24.4～25.10)
- 寺分保育園の民営化
年間約1億600万円削減 (H24)
- ITシステム導入時にクラウドやノンカスタマイズ方式を推奨
対前年比予算で約2億円削減 (H25)

歳出の削減については、これも様々な取組をしていますが、例えば、市の職員の給与を平均で7.7%暫定削減したり、残業を事前申請にすることによって残業代の圧縮をしたり、また、職員の退職金も段階的に15%削減するといったことを行うほか、事業の見直しや行財政改革等を行って、より効率的な事業を進めていくとともに、どちらかという、小さな市役所ということを目指して取組をしています。

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

新たな事業や取組等

事業の見直し等

- 岡本マンション訴訟の補助参加を取りやめ (H21)
- 野村総研跡地の美術館・博物館構想の見直し (H21)
- 第一小学校給食調理業務委託の開始 (H23～)
- 鎌倉漁港建設の見直し(H24～)

新規事業等

- 市民参画による鎌倉市版事業仕分け(鎌倉市市民事業評価)の開催 (H22～)
- 高等学校等の就学困難家庭への就学援助金の支給を開始 (H22～)
- 観光資源調査及び着地型観光商品開発等事業 (H22～23)
- 鎌倉市公共施設白書の作成 (H23)
- ハザードマップ(洪水、土砂災害、津波) (H21～24)
- 勤労者福祉サービスセンターの広域化 (H24)
- 「大船地域づくり会議」の発足 (H24～)
- 「鎌倉市交通計画検討委員会」の開催 (H24～)
- 名越やすらぎセンター等4か所を、福祉避難所に指定 (H24)
- 防災無線難聴対策として、戸別受信機を有償配布 (H24～)
- コンビニ公金収納の開始 (H25～)
- オリジナルナンバープレートの導入 (H25)
- プレミアム商品券の発行支援 (H25～27)

また、新たな事業や取組としても様々ある中で、一つ象徴的なものとして、鎌倉漁港建設の見直しについてお話をさせていただきます。

これは4年前の時点では、かなりスピードアップをして漁港を造るという計画であったものを、今般のこうした事情から見直しをすることにしたわけですが、その見直しに当たってはワークショップという形で、賛成派の人も反対派の人も同じテーブルについて議論をしていただきました。

当初は、賛成派と反対派とで感情的になるような状況もありましたが、話をしていく中で、なぜ漁港が必要かという漁師の方の意見として、台風が来るとそのたびに仮設の浜小屋が被害を受けているという状況ですとか、波が高い時や冬場でも船を押して行かなければいけないという厳しい労働条件が、実際のお話として出されました。

反対派の方々としては、財政状況や環境負荷、また、今の鎌倉で2か所も漁港が必要なのかという意見だったのですが、こうした漁師の方々の話を聞いて、「それは大変だ」「それは何とかしなければいけない」という話になってきました。

そして、お互いに議論を進めていく中で、仮設の浜小屋を恒久的なものにすればいいのではないかと、また、漁港を造らなくても、浜に降りる車路を作れば、波が高い時にも船出しがスムーズにできるのではないかといった意見が出てきました。

ただ、これらは県の許可なども必要になるものですから、それならば、行政と市民と漁師の皆さんと一緒に県に要望をしていこうと、こんなことを、このワークショップの最終の提言として市に出していただき、市としてはその提言に沿った形で計画を作り、今後進めていくことになりました。

決して100%の答えではなく、お互いに譲り合うというような結果になりましたが、こうした話し合いをすることで答えを見出していくということは、もちろんすべてがこのようにうまく進むというわけではないかもしれませんが、目指すべき方向であり、今後、より進めていかなければいけないことなのだろうと感じました。

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

新たな事業や取組等

子育て対策

- 待機児童対策として、民間保育園11か所の開設・施設整備等により、保育所定員数を1,536人から2,052人に増加 (H22～25)
- 保育ママ事業を創設し、1か所開設 (H24～)
- 腰越保育園の耐震工事 (H24)
- 第一子ども会館・だいいち子どもの家を開設 (H24～)
- 小坂子ども会館・おさか子どもの家を開設 (H25)
- 材木座・稲瀬川・岡本保育園の耐震対策を実施 (H25～)

施設の新築・整備等

- 老朽化した小学校のトイレを改修 (七里ガ浜:H21～22、稲村ヶ崎:H23～24)
- 大船中学校の改築 (H21～)
- 老朽化した腰越中学校のプール管理棟を改築 (H23)
- 玉縄中学校にエレベーターを設置 (H23～24)
- 介護老人保健施設を1か所開設 (H23)
- 特別養護老人ホームを1か所開設 (H23)
- 七里ガ浜消防出張所開設 (H23)
- 地域包括支援センターを2か所増設して市内7か所に (H24)
- 汚水中継ポンプ場の改築更新工事(第1期分) (H21～H24)
- 七里ガ浜下水道終末処理場の改築更新工事(第3期分) (H22～H24)
- 学校施設内の照明器具等の落下防止等耐震対策 (H25～)

その他、子育て対策や施設の新築・整備等につきましては、後ほど資料でご確認いただければと思いますが、これらは比較的、鎌倉の公共施設が老朽化しているという現状とも相まって、新築をしたりですとか、耐震補強をしたりというようなことをやってきているというのが、多くの取組ということになります。

II 次期基本計画(案)の概要

①総合計画とは？

総合計画とは、本市の将来都市像と、それを実現するための施策の考え方を定めたものであり、基本構想・基本計画・実施計画で構成されています。

現在は、基本構想期間を平成8年から37年の30年とする第3次総合計画のうち、第2期基本計画の後期実施計画の期間に当たります。



続きまして、これからの取組という中で、総合計画というものの話をさせていただきます。

これは、市民の方にはあまり馴染の無い言葉だと思いますが、鎌倉市役所にとっては屋台骨に当たるもので、市役所が仕事を進めていく上では大変重要な計画です。

この計画というのは3層構造になっていまして、最上位の基本構想というのは、鎌倉市はこういう方向へ向かっていきますという概念的なものを示しており、その期間は30年間となっています。

その下に10年ごとに基本計画という、もう少し噛み砕いたものがあり、これは例えば、環境政策はこう進めていきますとか、観光政策はこう進めていきますといった、分野ごとの方針がまとまっているものです。

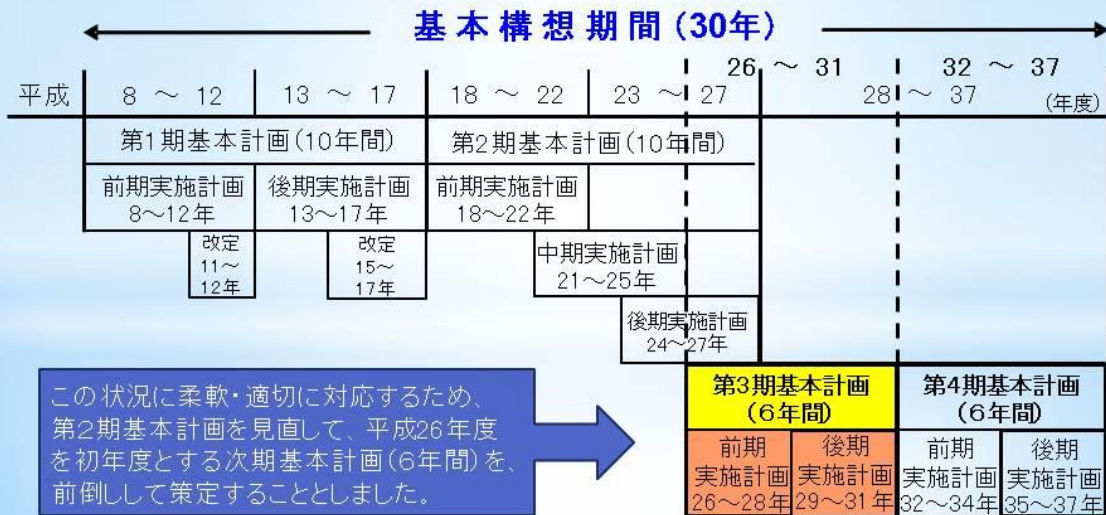
そして、さらに下に、それぞれの分野ごとに、より具体的な事業や予算が記載されている実施計画というものがあります。現在は、基本構想の後半部分に当たりまして、第2期基本計画の後期実施計画中であるという段階です。

II 次期基本計画(案)の概要

②次期基本計画策定の背景

歳入の増加が見通せず、経常的経費も容易に削減できないが、実施計画事業の規模は増加・・・
⇒自由に使える財源が少なくなり、実施計画に充てられる経費が厳しくなる見通しです。

それに加え、公共施設の老朽化、東日本大震災を踏まえた安全・安心なまちづくりの推進など、緊急を要する課題が生じています。



しかし、ここ数年来、税収が右肩下がりという大変厳しい財政状況となっており、さらに、これが今後も続くだろうということと、また、先般の東日本大震災を受けて、災害・防災の計画というものを根底から見直さなければいけない状況となったことから、この次期基本計画を2年前倒して、残りの12年間の期間を第3期、第4期と分けた計画にしていくことにしました。

そして、それぞれの基本計画が、その時々状況によって柔軟に対応していけるよう、前期、後期と3年ごとに実施計画を策定していきます。

また、この基本計画を作るに当たっては、市民の方々からも多くの要望をお聴きしたりして、課題を積み上げていきますが、そうすると事業がてんこ盛りになってしまいます。実際に、今の実施計画には250を超える事業が並んでいます。財政状況等から、計画期間内に実施できない事業が出てきてしまっているというのも事実です。

それでは計画として意味をなさないだろうということから、きちんとした計画を作って、そこに優先順位を付けて進めていくということが大変重要になってきます。これまでの計画では、そうした優先順位は付けていませんでしたので、そういうことも色濃く出していこうということも、この計画には盛り込んでいます。

II 次期基本計画(案)の概要

③次期基本計画の施策体系



ちょっと細かくて見にくいのですが、この基本計画につきましては、これまでもこのように施策分野が並んでいましたが、これでも少し圧縮をして数を減らしています。

そして、4つの柱ということで「行財政運営」「防災・減災」「市民自治」そして「世界遺産のあるまちづくり」というものを掲げ、計画の推進に当たっては、これら4つの視点をベースに展開していくこととしています。

II 次期基本計画(案)の概要

④計画期間内に特に優先する取組

東日本大震災を受けて策定する総合計画として、
市民の生活を守り、安全を確保することを、全てに優先する。

この6年間の計画期間内に特に優先する取組

**「安全な生活の基盤づくり」
につながる取組**

具体的に実践するためには、市民の自主的な取組が必要不可欠！

『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』
市民一人ひとりの意識の醸成 人づくり・地域づくり

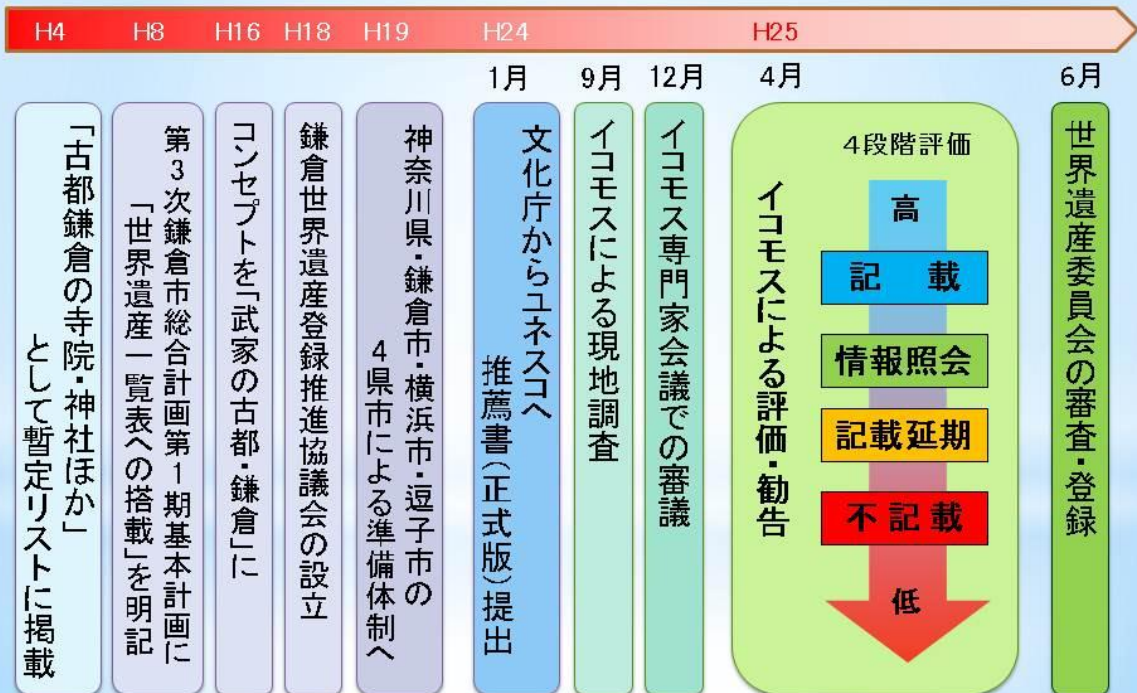
そして、先ほどから申し上げています、東日本大震災を受けてということから、この6年間の計画期間内に特に優先する取組として、防災や減災に向けた取組をはじめとする、「安全な生活の基盤づくりにつながる取組」を、最優先として位置付けていこうという考え方です。

ただ、この点についても、何でもかんでも市役所が全てできるわけではありません。「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という、自助・共助・公助の考え方に基づいて、皆さん一人ひとりの意識を高めていっていただき、それぞれが自分達でできることを自分たちでやろうという役割分担が必要となってきます。

行政だけではなくて、市民の皆さん、自治会・町内会の皆さん、この鎌倉市全体で、この計画を推進していこうという考え方で、この基本計画は作らせていただいています。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

① 勧告までの流れ



続いて、世界遺産登録についてのお話をさせていただきます。

世界遺産登録の取組については、市民の皆さんからも、特に反対のご意見をよくいただいています。が、そもそも、鎌倉市がどうしてこの世界遺産登録を目指してきたかということ、少し遡って話をさせていただきます。

そもそものスタートというのは、平成4年になります。「古都鎌倉の寺院・神社ほか」として、国によって暫定リストに掲載されました。当時の担当者の話を聞くと、この時は国が暫定リストに掲載をしたことから、市として何かやらなければいけない事があるとは思っていなかったそうです。

しかし、その後、国や県とのいろいろな調整の中で、市としてしっかりと位置付けにしていく必要があるということになり、平成8年に初めて、先ほどご説明した総合計画の中に世界遺産登録が明記されました。こうしたことから、この世界遺産登録の取組は、市民の皆さんの盛り上がりによって始まったものではなく、行政の主導によって始まっているということがお分かりいただけます。

そうは言っても、やはり市民の皆さんにもご理解、ご協力をいただく必要があるということから、平成18年には推進協議会を設立しました。これは、市内の100を超える民間団体の方々にメンバーとして参加していただき、官民一体となった取組として推進をしていくという流れの中で進めてきたものです。

そして、今年の4月のイコモス勧告により、4段階のうち最も低い「不記載」という結果となりました。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

②イコモス勧告が「不記載」となった理由

【顕著な普遍的価値の証明について】

日本側の主張は歴史的な面では十分理解できるものであり正当なものではあるが、今日残されている物証では、その価値が証明されない。

【完全性について】

社寺及びその庭園では比較的良好、防御的な性質は切通しで表現されているが、景観における完全性については、都市的環境により弱くなっており、平地部の中世都市は資産に含まれておらず、経済的・社会的機能は、港の遺構を除き何もない。

【評価基準 iii】

現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統または文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも稀有な存在)である。

⇒ 鎌倉が十分な物証を示しているのは寺院に関連した武家文化の精神的側面のみであり、防御的要素の側面は傑出性が部分的で、都市的な要素等については傑出性が認められない。

【評価基準 iv】

歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。

⇒ 鎌倉の軍事的特徴は独創的なものであり、社寺、庭園などの景観は絶大な国内的価値をもってしているが、比較分析の観点から、顕著な普遍的価値を有することが証明されていない。

★資産がホンモノかどうかという意味での真実性 → 「満たされている」

★資産の保護、保全、管理に対する法的保護や社寺の取組 → 「十分なもの」

このイコモス勧告が不記載となった理由ですが、新聞報道等で見ますと、ちょっと実際の勧告と違った捉え方をしているものが見られました。例えば、津波のリスクがあるからだとか、観光客が多くてそれがストレスになっているからだといったようなことが、不記載の理由とされているものが見られますが、リスクというのは必ずどの町にもあるもので、それはどの勧告に載るものですので、このことが不記載の理由ではないということ、まずご理解いただきたいと思います。

本当の理由としては、「今日残されている物証ではその価値が証明されていない」ということですか、「平地部の中世都市は資産に含まれておらず、経済的・社会的機能は港の遺構を除いて何もない」ということで、つまり、「物証が少ない」ということが総じて言われています。

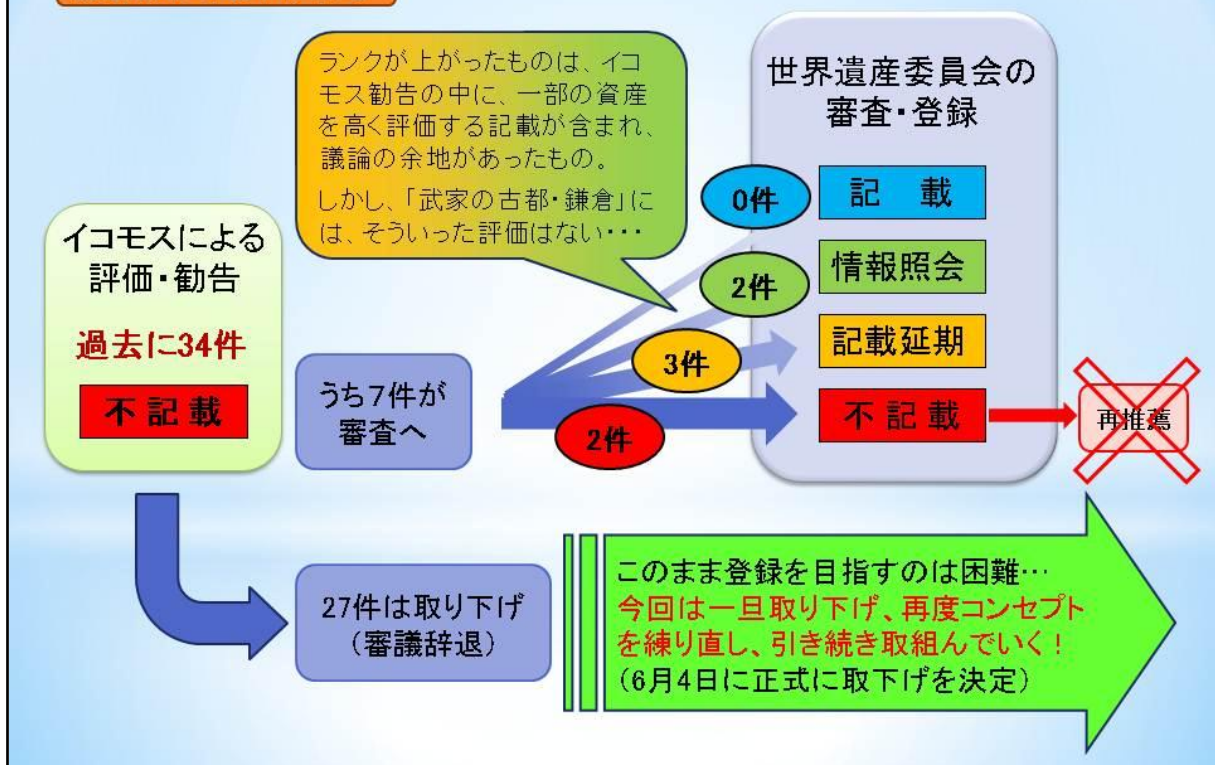
そして、世界遺産に登録されるには、評価基準というものに該当している必要がありますが、その基準に対して鎌倉がどのように評価されたかといいますと、「武家文化の精神的側面というものは認められるが、防御的側面では傑出性が部分的で、都市的な要素については傑出性が認められない」ですとか、「顕著な普遍的な価値を有することが証明されていない」ということで、ちょっと聞きなれない言葉が使われていますが、こういう言葉をもって不記載となった説明がなされています。

ただ、この勧告の中でも、資産が本物かどうかという「真実性」については満たされているですとか、資産の保護保全管理に対する法的保護や、それぞれの社寺の取組については十分なものであるという点は、きちんと評価をいただいている部分です。

ですから、決して鎌倉の街が否定をされたということではなく、「武家の古都・鎌倉」というコンセプトに沿ったものが、この鎌倉の中で証明されなかったという評価だったということ、今回の不記載の理由としてご理解いただければと思います。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

③勧告から取下げまで



このイコモス勧告で不記載となったものは、過去に34件、世界中でありましたが、このうち、実際に世界遺産委員会という本番の委員会に、不記載のままかけられたものは7件ありました。

このうち2件はそのまま不記載、3件は記載延期、2件は情報照会という結果になっていますが、この世界遺産委員会の中でも不記載になりますと、事実上、もう二度と再推薦ができなくなるということになりますので、そのリスクを避けるということと、将来、再度推薦をする可能性を残すという意味から、今回は推薦を取り下げて、再度挑戦をしていくということを結論とさせていただきました。

世界遺産登録は、この鎌倉の貴重な歴史的遺産を未来永劫しっかりと守っていくということがそもそもの目的です。富士山の報道を見ても、観光客が増えたことばかりが報道されますが、観光客誘致や商業の活性化は副次的なこととしてはありますが、本来の目的はそのこととは違うということを押さえていただいた上で、今後の世界遺産登録の取組を進めていく中で、鎌倉の街としてきちんとやっていかなければならないと考えたことが3つあります。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

④よりよいまちづくりに向けた取組

世界遺産登録の目的

人類共通の宝として認められることで、歴史的遺産や景観を守り、後世に伝えていく。

そのために「訪れてよかった、住んでよかった」と思ってもらえるまちづくりを実現する。

イコモス勧告を機会に取り組む「3つの柱」

1. 埋蔵文化財の調査、研究など、歴史的遺産をしっかりと守るための取組。

2. 歴史的風土特別保存地区を初めとした、鎌倉の貴重な緑や景観を守る取組。

3. 渋滞対策など、市民の暮らしを守る取組。

4県市の協力強化

行政と市民が一体となる

国に連携と支援を要望

世界に誇れるまちづくり

1つ目が、「埋蔵文化財の調査研究など、歴史的遺産をしっかりと守っていく取組」です。鎌倉の歴史的な部分は十分証明されていると思われる節がありますが、決してそうではなく、まだまだ発掘調査がきちんとされておらず、未解明な部分がたくさんあるというのが現実です。これは世界遺産登録に関わらず、中世の鎌倉がどのような街であったのかなど、そういった歴史をきちんと見ていくということが、大変重要なことであると思っています。

2つ目は、「歴史的風土特別保存地区をはじめとした、鎌倉の貴重な緑や景観を守る取組」です。神社やお寺などは、それぞれその敷地内では十分な景観づくりをしていただけていますが、一步外に出た街中の景観面ですとか、まちづくりという面においては、もっと質の高いまちづくりを目指していくべきだろうと思っています。それらを取り巻く貴重な緑についても、古都保存法に守られている部分であっても、それをどう維持管理をしていくか、また、法の外側をどのように守っていくかということが、まだまだこれからの取組ということになってきます。

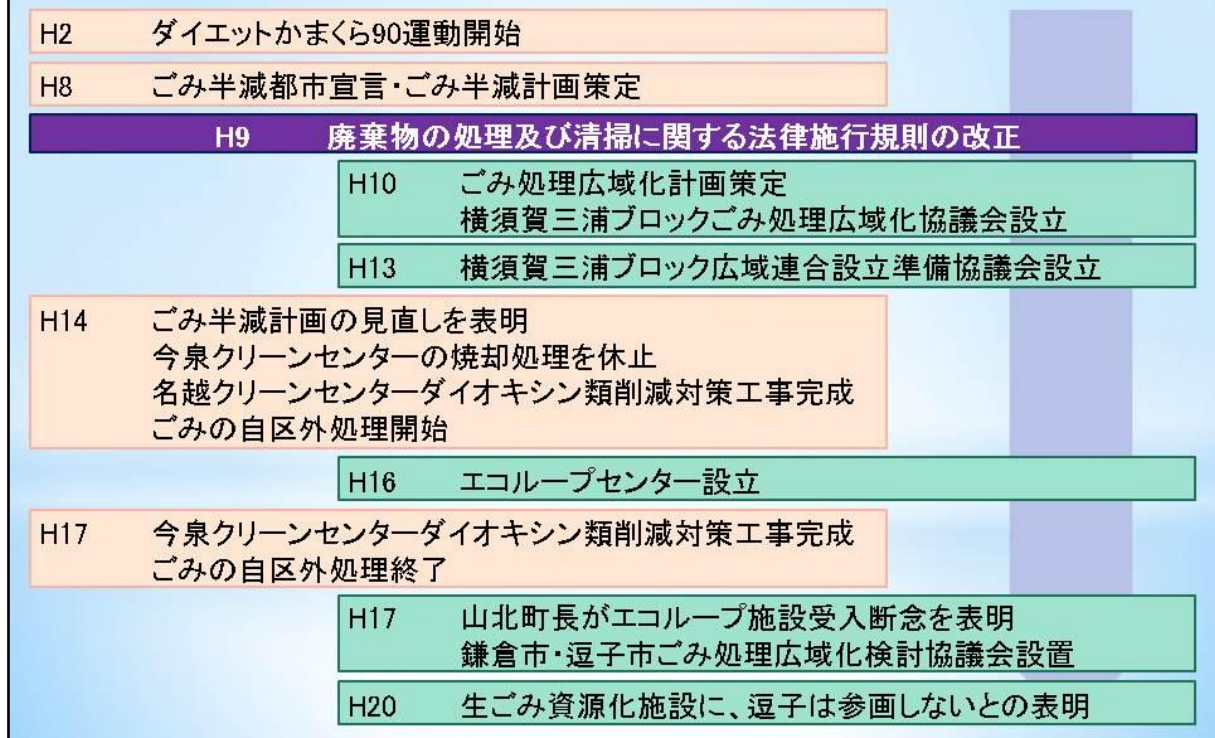
そして3つ目が、「渋滞対策など、市民の暮らしを守る取組」です。これは、皆さんの生活を脅かす大変重要な課題です。観光客の方々が多くいらっしゃる街ですから、それに対する対応にはさらに力を入れていかなければなりません。

こうした取組を進めるため、国や県の力というものを、これは良い悪いという議論もあるかもしれませんが、私は一体となってしっかりと取組をしていかないと、鎌倉の街全体の質を高めていくということとはできないと思っています。

世界遺産の取組は国家事業ですから、この取組を通じて、もっと国や県の力というのを引き出していくことが、やはり鎌倉の取組として一つ大きな役割としてあると思っています。今後そういう意味で、この世界遺産登録を一つの方向性として打ち出していく中で、「世界に誇れるまちづくり」に向けた取組を進めていきたいと思っています。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

①本市のごみ処理の取組と広域化の流れ



最後に、家庭ごみの戸別収集・有料化の話をさせていただきます。

この件も、なぜ今鎌倉がこれをやろうとしているのか、なぜごみ行政がこんなに切羽詰まった状況になっているかについて、少し歴史を遡ってご説明をさせていただきます。

ごみ行政としては、過去からもずっと、ごみを減らそうという取組はしてきていましたが、平成2年には具体的な運動として、「ダイエット鎌倉90運動」というものが開始されました。

そして、平成8年には「ごみ半減都市宣言」ということで、当時7万トンあった燃やすごみを、3万5千トンにまで減らしていくという「ごみ半減計画」を打ち出しました。

しかし、その後すぐに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の改正がありました。当時、日本中でダイオキシンが大きな問題となっており、このことによって、ダイオキシン対策を施していない焼却炉は使ってはいけないということが、国の法律で決まりました。

そこで、当時鎌倉市が考えたのは、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターにある焼却炉のうち、名越クリーンセンターだけにダイオキシン対策を施して、今泉クリーンセンターは対策をせずに、そのまま廃炉にしていくという方針でした。

しかし、その後、ごみ半減計画がうまく進んでいかないという中で、今泉クリーンセンターをやはり使っていかななくては、ごみの焼却ができないという状況になってしまったことから、今泉クリーンセンターにもダイオキシン対策を行った上で、再度、焼却を行うことになりました。

今泉の住民の方々にしてみますと、一度やめると言ったものをまた再開するということになりますから、この時に、改修後およそ10年程度までの稼働ということで、地元の住民の方々と行政とで協定を結んだ上で、再開をさせていただいたという経過があります。

その約束の期限が、平成27年3月までということになりますが、これは2回目の約束ということですから、きちんと守らなければなりませんので、ここで今泉クリーンセンターの焼却炉は完全に無くなるというのが流れとしてあります。

そして、鎌倉市のごみ行政を混乱させたもう一つの流れが、「ごみ処理広域化」です。

平成10年に、神奈川県によって「ごみ処理広域化計画」というものが出来ました。これは、鎌倉、逗子、葉山、横須賀、三浦という4市1町からなる「横須賀三浦ブロック」という枠組みの中で、1つの市に1個ずつ焼却炉を作ったりするのではなくて、このブロック全体の中で焼却炉や最終処分場、生ごみ処理施設といった施設を作るというように、それぞれの市に役割分担をしてやっていくことで、広域的に効率的なごみの処理をしていくという考え方でした。

そのような枠組みで検討を進めてきた時に、もう一つ、「エコループプロジェクト」というものが、これも神奈川県が取組で始まりました。これは、横浜市と川崎市を除く神奈川県全体を一つの枠組みとして、ごみを1か所に集めて処理をしていくというものであり、そのほうが、確かに効率的であることから、鎌倉市は広域化とエコループに両天秤にかけて、どちらかというエコループのほうに、軸を置いて進めていくようなことがありました。

しかし、その後すぐに、ごみの受入れ先となっていた山北町が、地元の反対によって受入れを断念したため、このエコループプロジェクトというのは事実上無くなってしまいました。

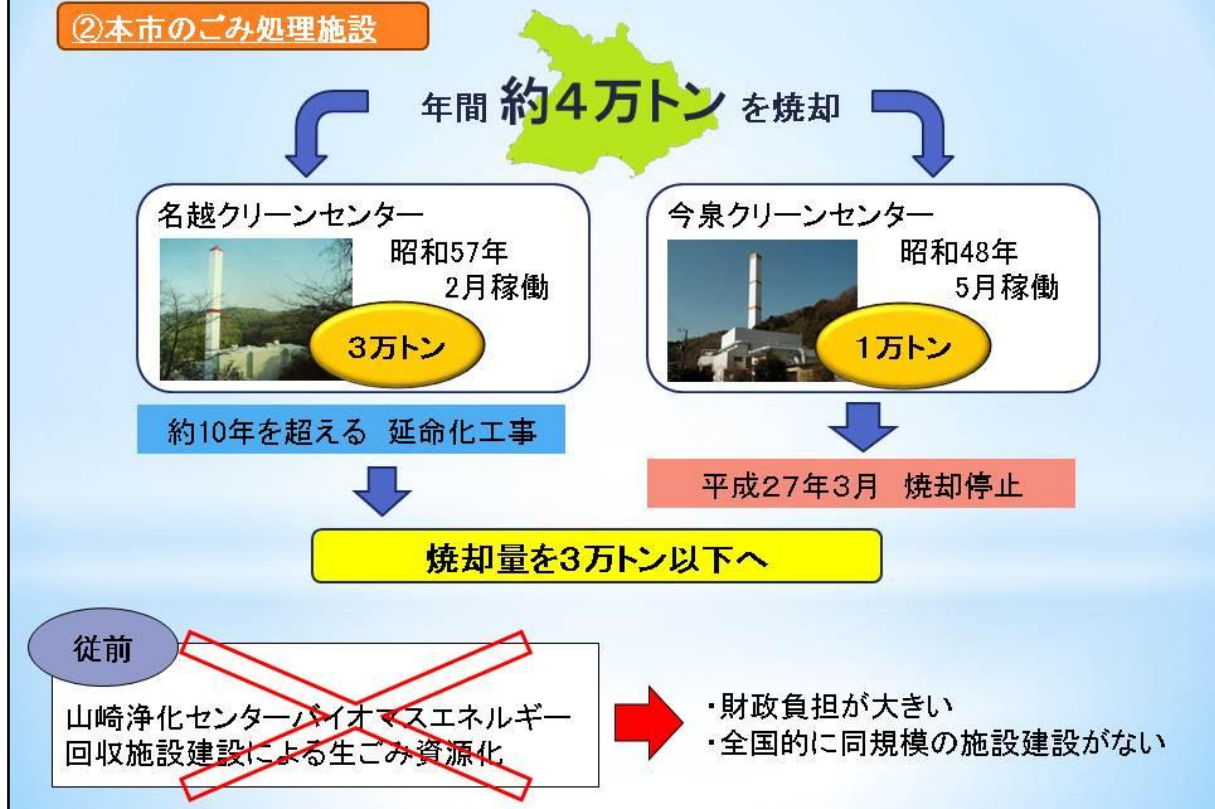
これによって鎌倉は、ごみ処理広域化の方へ戻っていくわけですが、その時には、それぞれの自治体の思惑や利害関係、信頼関係といったことから、この広域化のほうの枠組みもうまくいかなくなってしまっており、その結果、この横須賀三浦ブロックは、鎌倉と逗子のグループと、横須賀、三浦、葉山のグループに別れてしまいました。

それでも、広域化計画の際には、鎌倉市が生ごみ処理施設の担当で、逗子市が焼却施設の担当でしたから、この2市の枠組みが堅持できれば、2市による広域化でも進めていけるとというのが、当時の目論見でした。

しかし、逗子市のほうから、鎌倉の17万人のごみを全部逗子に持って来ることに對して、地元の方々の反対があり、それに合わせて、逗子市の生ごみも、本来は鎌倉市に持ってくるはずだったのですが、それも鎌倉には持っていきませんという話になったため、この逗子市との広域化というのも、実質的に破綻をしてしまったというのが現状です。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

②本市のごみ処理施設



それで、鎌倉としては生ごみ資源化施設の計画だけが残ってしまい、当時、それを関谷でやる予定だったものが、地元の反対などによって山崎のほうに移ったという経過があります。

ちょうどその頃、私が市長に就任したのですが、この生ごみのバイオマスエネルギー回収施設計画については、財政的な負担が大きく、また、全国的に成功している例というのがほとんど無いということがあります。そして、このバイオマスエネルギー回収施設を造っても、結局はその他の燃やすごみを処理するために焼却炉も造らなければなりません。

先般も平塚で、生ごみのバイオマスエネルギー回収施設建設と、焼却施設建設の比較を行った結果、全ての面においてバイオマスエネルギー回収施設のほうが有利な点が無いという結論が出ていました。このことからわかるとおり、やはりこのバイオマスエネルギー回収施設というのは、今やるべきものではないということで、計画の見直しをしたところです。

では、今後どうしていくかということになりますが、当初は、今泉クリーンセンターの廃止に伴って、名越クリーンセンターに全市のごみを集めてくるということに対して、名越の地元の方々からいろいろと反対の意見をいただきました。しかし、協議をしていく中で、今燃やしている3万トンを超えない範囲であればいいだろうということでご理解をいただきまして、現在、10年程度の延命化工事というものを行っています。

したがって、改修後10年程度は、名越クリーンセンターで3万トンまでのごみの焼却を続けていくことはできますので、4万トンある燃やすごみ、現在は3万8千トンまで減っていますので、この8千トンオーバーしている部分を、戸別収集・有料化などによって、皆さんに協力をいただきながら減らしていくということを考えています。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

③本市のごみ処理の現状

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進により…

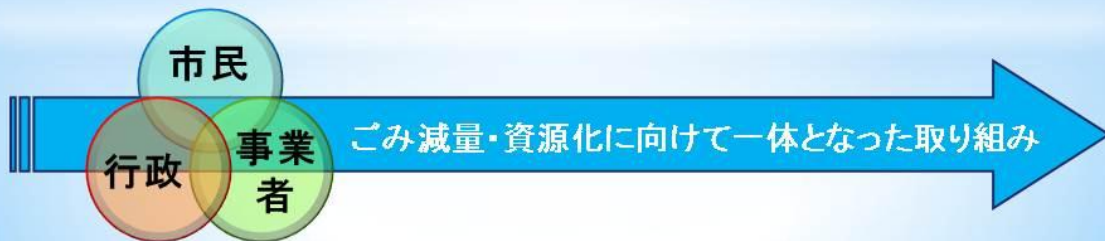
平成16年度～平成20年度	平成21年度～平成23年度
10万人以上の市町村の中で 1位	10万人以上の市町村の中で 2位



残念ながら一人あたりの排出量が多い…

鎌倉市	神奈川県内	県平均
763g/日	18位/33市町村	721g/日

※平成23年度
環境省資料



この家庭系ごみの戸別収集・有料化については、「鎌倉の市民は非常に意識の高い市民が多いから、こういうことをしてもごみが減らないのではないか。」という点をよく指摘されます。

確かにこれまで、鎌倉市はリサイクル率が上位ということが何年も続いてきました。しかし、このリサイクル率が高いというのは、ごみを大量に出して、それを大量にリサイクルしてもリサイクル率としては高くなるものです。これから先、鎌倉のごみの将来を考えていくに当たっては、ごみそのものを発生させない、これを「リデュース」と言いますが、そういう取組をしていかなければなりません。

鎌倉市民1人当たりのごみ排出量というのは、実は神奈川県内の平均から見ても多いというのが実情です。ですから、市民や事業者と行政が一体となって、ごみそのものを減らしていくということが重要となります。

燃やすごみをあと8千トン削減するに当たっては、この家庭系ごみの戸別収集・有料化で約3千5百トン減らしていく他、事業系ごみの分別徹底やごみ処理手数料の改訂により、事業者の皆さんにもご負担をいただきます。鎌倉では従来から、この事業系ごみがなかなか減って来なかったという経過がありますので、このあたりは事業者の皆さんにもご理解をいただきながら、実現していきたいと思っています。

また、家庭系の燃やすごみの中身ですが、組成調査の結果によれば、まだ分別できるごみが25%も混ざっています。例えば、藤沢市では戸別収集・有料化を既に実施していますが、実施前で既に資源物等の混入率が鎌倉より低い19%であったものが、戸別収集・有料化の実施後は、さらに10%以下にまで少なくなったという例があります。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

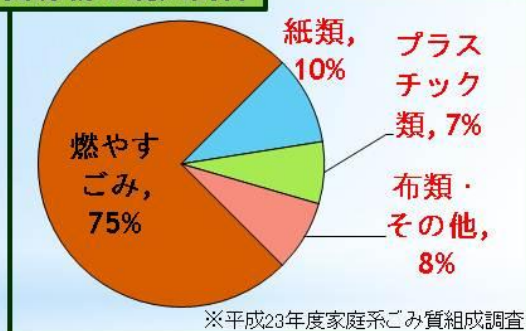
④ごみの減量化・資源化に向けて・・・

平成23年度からのさまざまな取り組みにより、ごみの焼却量は

平成23年度末・・・39,000トン

平成24年度末・・・38,000トン まで削減

燃やすごみの中の資源物の混入割合



あと8,000トンの削減が必要！

ごみ排出量の減量
費用負担の公平化
資源物の分別徹底
排出者責任の明確化
高齢化社会への対応・・・

- ・家庭系ごみの戸別収集・有料化
- ・事業系ごみの分別徹底
- ・事業系ごみの処理手数料の改定
- ・発生抑制等その他の取り組み

約3,500トン
約2,500トン
約500トン
約1,500トン

平成26年7月から
全市実施を予定

それから、戸別収集は別として、有料化というのは全国の6割の自治体が進めており、それらのデータを見ましても、ごみが確実に減っているということが実証されています。そうしたことから、ぜひとも戸別収集・有料化を進めていきたいと考えていますが、皆さんには大変ご負担をおかけすることですので、十分な説明とご理解をいただくということが必要だと思っています。

また、生ごみのバイオマスをやめたから戸別収集・有料化をやらなくてはいけなくなったのではないかという指摘もありますが、決してそうではありません。バイオマスをやるとなると、今の分別に加えて、全市から生ごみだけを集めることになりますので、大変な収集コストがかかりますし、そのためには戸別収集が必要になってくるということが、当時としては予定されていました。

さらに、バイオマスを進めた場合のトータル費用と、今の減量化を進めていくトータル費用を全体で比べますと、今進めている計画のほうが金額的には少なく済むという試算もしています。

戸別収集・有料化というのは、皆さんにとって大変な負担となりますが、今のこの鎌倉のごみの危機的な状況からいくと、避けて通れない道であると思っていますし、結局どの道を選んでも、大変厳しい道しか残っていないとも思っています。

目に見えるお金と、また、目に見えない税金というところはありますが、トータルで見ますと、目に見えないお金も含めて、皆さんに負担していただいている税金をより少なくしていくという中で、こうした取組を進めさせていただきたいと思っています。

そして、こうした現状を皆さんと乗り越えたその先、およそ10年後には、名越クリーンセンターも廃炉になってしまうことから、その後の新しい焼却炉の建設に向けて、今動き出しているところです。昨年、新焼却炉の基本構想というものを策定し、今年から来年にかけては、この新焼却炉をどこにどれぐらいの規模で造るかという、より具体的な話に入っていきます。

これは大変難しい課題であるとともに、絶対に避けて通れない重要課題ですので、今後、全市的な議論をしていかなければならないと思っています。そうしたこともご理解をいただきながら、皆さんと一緒に、ごみの削減に向けた取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

第1部「これまでの取組～これからの取組」に対する意見・質疑

【鎌倉地域一東地区】

特になし。

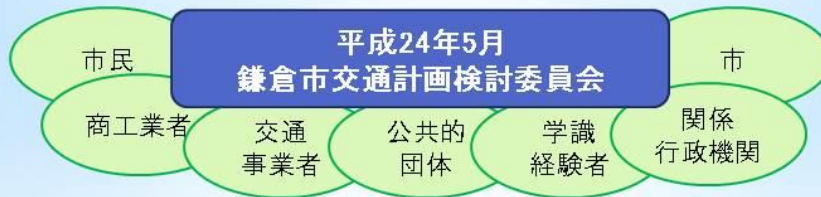
第2部 地域の懸案事項に関する報告 【鎌倉地域共通】



I 市街地の交通問題対策について

市街地の交通問題対策について

鎌倉市交通計画検討委員会



- ・ 鎌倉地域地区交通計画の見直し方針の策定
- ・ 市民アンケート調査による現状と施策に対する市民意識の把握
- ・ 交通需要マネジメントに関する社会実験と内容の検討

これまでの活動

平成24年 5月 第1回検討委員会	平成24年 6月 第1回専門部会
	平成24年 7月 第2回専門部会
	平成24年 8月 第3回専門部会
平成24年 9月 第2回検討委員会	平成24年11月 第4回専門部会
	平成25年 1月 第5回専門部会
平成25年 2月 第3回検討委員会	平成25年 2月 第6回専門部会
平成25年 5月 第4回検討委員会	平成25年 5月 第7回専門部会

それでは第2部の地域の課題ということで、交通問題についてお話をさせていただきます。

これまでも、様々な交通渋滞に対応するための課題というのは、本市としても取り組んできましたが、なかなか根本的な課題解決に繋がってきていないというのが現状です。

平成24年5月から、市内の各関係団体の方々に参加をしていただいて、鎌倉市交通計画検討委員会というものを立ち上げています。もう皆さん、歴史をよくご存知の方も多いかと思いますが、過去もこういった交通問題に対する検討会というのは、その時期その時期立ち上がってまいりました。

今回も、あらためてこういう形で立ち上げさせていただき、現在、検討を進めている状況です。

市街地の交通問題対策について

社会実験の検討・実施

施策A：新規路線バスの運行



この検討委員会の中で、今年、社会実験として実施を検討しているものがあります。

これが、新規の路線バスの運行というものでして、鎌倉駅からこの矢印の向きのルートを通して周回するような形で運行します。

やはり、十二所や八幡宮方面から駅に向かう道が大変渋滞をしますので、反対方向にルートを振ることで、鎌倉駅に到着する時間を早めようというもので、通常ですと平均35分かかっていたものが、この循環バスによって、20分程度になるのではないかと予測をしています。

市街地の交通問題対策について

社会実験の検討・実施

施策A：新規路線バスの運行

公共車両優先システム(PTPS:Public Transportation Priority System)とは・・・



バスに搭載された車載器からの通信情報を、道路に設置された光ビーコンで受信し、バス等の進路上にある交通信号機に対し、青信号である時間を延長したり、赤信号である時間を短縮するなどの制御を行うことで、バス等の運行を円滑にするシステムです。

神奈川県内では、川崎市、藤沢市、厚木市、秦野市等で導入されています。

また、この実験の中で一つ、公共車両優先システムというものも併せて実験をします。

これは、バスが信号機に近づいて来ると、信号が優先的に青になっていくという仕組みでして、これによって、バスがスムーズに道路を進んでいけるということが、一つの特徴となっています。

市街地の交通問題対策について

社会実験の検討・実施

施策B：総合交通観光情報の提供



市ホームページの「鎌倉市の観光」ページから・・・



- ・リアルタイムの交通情報
- ・過去の渋滞状況
- ・既存の渋滞予測へのリンクなど

施策C：市民への呼びかけ

交通渋滞の著しい「特異日」などに、渋滞情報の確認を促し、車の利用を控え、公共交通機関を利用するよう呼びかける。

広報紙やホームページ等を活用



2つ目の施策としましては、総合交通観光情報の提供というものがあります。

パソコンやスマートフォンに、リアルタイムの交通情報を出したり、過去の渋滞状況や既存の渋滞予測などを情報として出していくことによって、渋滞情報をより取得しやすくして、役立てていただくというものです。

それから、施策の3つ目、これは市民への呼びかけということで、当然ではありますが、鎌倉の中でも特に渋滞が激しい特異日というものが、データから少し分かっている部分があります。

こうした交通渋滞の著しい日については、事前に情報をお知らせしておくことによって、市民の方々への影響というものを、少しでも少なくできるように努めていくというのがこの施策です。

市街地の交通問題対策について

鎌倉フリー環境手形の拡充



それと、これは、ある意味では観光客の方々向けではありますが、鎌倉フリー環境手形の拡充ということも、これはまだ時期は未定ですが、検討をしています。

これまでの鎌倉フリー環境手形は、江ノ電は鎌倉駅から長谷駅まで、路線バスは大仏や大町など、地図の薄い線の部分だけだったものを、江ノ電は極楽寺まで使えるように伸ばしたりですとか、路線バスも常盤口や十二所、飯島など、濃い色の部分まで少し多方面に伸ばしていくということで、公共交通機関をより多く使っていただくという取組になります。

今年予定をしているのはこうした事業ですが、この他、今、検討委員会で具体的に話をさせていただいているのがロードプライシングというもので、鎌倉に入ってくる車からお金をいただくという施策です。

これは、以前、施策を進めていこうという時に議会に反対の陳情が上がリ、それが採択されたため、施策としては進めてこれなかったという過去の経過がありますが、今回、その当時に反対の意向を表明されていた方々にもこの検討会に入っていて、しっかりと議論を進めていけるように調整をしながら進めています。

この鎌倉に、車両が入って来られないような形をとり、かつ、市民の皆さんが交通渋滞に悩まないで済むような仕組みというものを、具体的な方法として一歩進めていきたいと思っています。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

<鎌倉ハイランド自治会 高橋氏>

渋滞問題に関しては取組が長いので、既に渋滞の原因というのは突き止めていると思うが、私が普段見ていると、それが本当に適切なようには思えない。

例えば一例挙げると、バスの時間がかかっている原因は、区間によって料金が違うため料金の精算に非常に時間要しているからである。それを一律200円にするといったことでスムーズに乗り降りができるだろうし、特に観光客はカードをあまり使っておらず、一人ひとり現金で精算しているので、乗り降りに時間がかかってバスが長く止まってしまい、それが渋滞の原因になっているように見える。

もう一つは、駐車場の問題が非常に大きいと思う。大きな観光バスが狭い道で出入りするたびに車が止まっているのが、渋滞の大きな原因ではないかと思う。だから、特に八幡宮方面については駐車場をもう少し工夫して、どこか交通の邪魔にならないような場所に造るべきではないか。

それと、これは長期的になると思うが、バルーンを上げて空から一日中カメラを回せば、渋滞の原因がすぐに分かると思う。費用がどれぐらにかかるとは分からないが、慢性的に渋滞しているわけだから、それをやれば、どこがボトルネックになっているのかというのがすぐに分かるのではないかと想像している。

<松尾市長>

今ご指摘いただいた点は、確かに交通渋滞の要因として考えられるものだと思っている。他にも、道路に右折車線が無いとスムーズに流れない部分があるとか、道路を拡幅すれば解消できる部分があるなど課題としてはいくつかあるが、そうしたことを一つ一つ解決していても、なかなか根本的な解決に繋がってこなかった。

そういう意味で、私としては、そもそもの部分で流入規制をしていくことによって、市民生活を守っていくことができると考えているところだが、今ご指摘いただいた点についても、それによってどう解消していけるかということについて今後検討していきたい。

<鎌倉ハイランド自治会 高橋氏>

流入規制はすごく難しいし、できないのではないかととも思う。車からバスに乗り換えろと言っても、多分こういうご時世では無理だと思う。例えば、今「フクちゃん号」が空で走っているが、あれを見ている人はみんな嫌になると思う。

道の拡幅などはすぐにはできないと思うので、できるところからやった方がいいのではないかと思う。例えばバスの一律料金などは、当然、今より高くなる場所が出るから反対もあるとは思いますが、比較的やりやすいし、駐車場の整備も多分やりやすいと思う。

流入規制というのは、世界的に見てもあまり成功している例は無い。観光客の皆さんは遠くから来ているので、どこかで降りて乗り換えてというのはなかなかできないと思う。

<松尾市長>

確かに、できるところからの取り組みということでは、バス会社などと協議をする中で、そうした渋滞の原因だと言われる部分について、どう解消できるかという点を検討していきたい。

<山王台自治会 岩田会長>

交通問題で、特に私たちの地域に関係するのは今小路の問題である。かつてその検討のために自治会の代表と市で、あの狭い道の歩行者、特に子どもの達の通学の安全が守れるかということについて、対面交通な上に車が来ると本当によける所もないぐらい狭いという問題について何回も検討して、なおかつ報告書まで出して、さらに社会実験までやったのだが、その後何も対策が取られていない。

例えば、一方通行にしたらどうかとか、時間で規制したらどうかとか、報告書の中にはいろいろな案が出ているが、一部聞くとところによると、商店街の反対があって一方通行はできなかったというような話もある。

山王台や扇ガ谷の各町内会の皆さんにすれば、ここは生活道路で一番使う道である。交通問題について検討委員会を何回も重ねているということは聞いているが、そういう委員会を作っても、その声が全然生かされないのであれば何のための委員会か分からない。特に私たちの地域に関係あるこの今小路の問題について、市はどう考えているのか。

<松尾市長>

今お話しいただいたとおり、以前、実験をやらせていただいた経過がある。その中で、実施に向けて地域の方々のご意見をお聞きしながら進めていくということであったが、今はそうした調整のところまで止まっている部分もあるので、地域の方々にもより良い形として合意が取れるよう進めていければと思う。

《後日対応 — まちづくり景観部交通計画課》

今小路通り歩行者尊重道路整備計画は、平成18年4月に鎌倉市交通政策研究会（現：鎌倉市交通計画検討委員会）の下部組織として発足した専門部会が、平成22年8月まで延べ30回に渡り協議を重ねてまとめたものであり、そこでは以下の3つの整備計画プランが提言されています。

- ①現行の交通規制のまま、歩行空間のカラー化や歩車分離信号の設置などで、できる限りの歩行者優先策を行うプラン。
- ②小町通りから扇ガ谷踏切方向への昼間時の左折禁止などの、交通規制を実施するプラン。
- ③扇ガ谷踏切から鉄の井方向と、御成中学校入口交差点から六地藏方向への昼間時の一方通行を実施し、歩行空間の充実を図るプラン。

市としては、交通安全対策として順次整備を進めており、例えば、寿福寺前交差点の横断歩道の設置や、市役所前交差点から図書館入口までの歩道整備、御成小学校前交差点の信号機の歩車分離化、川喜多映画記念館敷地内の遊歩道整備及び今小路通りの全体的な歩行空間のカラー舗装を実施しています。

しかし、一方通行を恒常的に実施するには、歩行者や車両の通行状況、道路の整備状況、道路利用者の意見等を踏まえた上で、住民等の合意を得ることが必要と交通管理者から聞いていることから、多くの課題がありますが、今後も歩行者尊重道路の実現に向けて取り組んでいきます。

<御成町末広自治会 米里氏>

市の基本計画には、市民力を向上し、自らの身は自ら守ることが書かれているが、行政側から市民に対する期待と、我々市民の側から行政に対する期待という立場の違いとこのがあると思う。

行政力ということで最近感じたのは、7月3日にかなり大がかりな防災訓練をやるという連絡をいただき、その際に学校や保育園や幼稚園、介護施設なども参加すると書かれていたのだが、実際にはこれらの組織はほとんど参加せずに訓練が行われた。行政はあの訓練をどういう意図で取り組んで、市民に何を期待していたのか。

私達自治会としては、いろいろな避難訓練をやってきたし、あの当日も、末広の場合には新たに世界遺産ガイダンスセンターの土地に、市の許可をいただいて避難をした。そういうことを、行政側がどう取り組まれたのかということが、あの件についてはちょっと分かりにくかった。

もう一つは、6月28日にごみの説明会が開かれ、これについては6月1日の市の広報に開催の記事が載っていたのだが、6月15日の広報には載っていなかった。なぜ載っていないのか伺ったら、広報紙では同じ記事は2度載せないという方針があるからという答えだった。市民に対する広報ということを考えるのであれば、せっかくの説明会なので、きちと伝わるようにやったほうがいいのではないかと。さらに、7月27日に予定されている説明会については、7月1日の広報にも載っていない。市民側からすると、これではどこまで本当にその説明会をやりたいと思っているのかが見えない。

これは、広報活動や説明会というものの基本的な部分だと思うので、そこをもうちょっと、しっかりと行政側の意欲を私達に見せてもらわないと、自治会としてもすごく動きづらいつころがあるように思う。

<松尾市長>

7月3日の津波避難訓練は、藤沢市と同じ時間でやらせていただいたもので、学校も当然一緒にやってもらうということで進めてきたのだが、学校のほうでは、その時間はもう生徒が帰るということであったため、今回はそこまで一緒できなかったということが反省点としてある。次回以降開催する際には、やはり関係機関全てがきちんと参加できるようにしっかりと準備をしていきたい。

広報の件についても、ご指摘はごもっともだと思うところがある。やはり、こうしたことは、きちんと皆さんにお伝えしなければ意味が無いので、より良い広報の形というものを考えていきたい。

<御成町末広自治会 米里氏>

あの時の防災訓練については、学校は確かにそうだったが、幼稚園、保育園も、それから介護施設も参加していなかったという事実があるので、そこは、今のお答えだけでは不十分だと思う。藤沢市について言えば、学校はそれなりの取組はされたと私は理解している。

<松尾市長>

幼稚園と保育園がどうして参加しなかったのかというのは、ちょっと今は把握していないが、次回以降やる際には、きちんと全部参加をするように徹底していきたい。

《後日対応 ー 防災安全部総合防災課》

学校については、当日は教職員の研究会により、午前中で授業が終了となるため、児童にはあらかじめ訓練の情報を提供した上で、帰宅後に地域住民の立場で参加するなど、各自での対応を指示しました。

材木座・稲瀬川保育園については、訓練時間帯がちょうど昼寝の時間になることから、今回は職員のみが参加するという判断でした。

幼稚園については、総合防災課職員が直接訪問して参加を呼び掛けましたが、参加・不参加は各施設の判断となったと捉えています。

子ども会館・子どもの家については、スタッフが訓練参加するとの報告がありました。

なお、以下の施設については、他の方法で津波避難訓練を実施しています。

- ・材木座保育園：5月27日の地区全体訓練に参加。
- ・富士愛育園：他の日に既に訓練に参加。
- ・ハリス記念幼稚園：湘南信用金庫鎌倉営業部と独自に協定をしており、定期的にビルへの避難訓練を行っている。
- ・鎌倉女学院：校舎4階、屋上への避難訓練を実施している。

＜鎌倉ハイランド自治会 藤原会長＞

交通渋滞問題については、私もワークショップに参加させていただき、勉強させていただいた。この資料からも、かなりいろいろな対策を検討されたということは分かる。

私が思うに、問題は市内在住の方の車が増えて困るということではなく、外から入ってくる車にある。先ほども特異日という話があったが、シーズンのものや土日の関係もあるし、一日のうちの時間的な問題もある。さらに、朝比奈峠に向かって車が集まってしまうことなどいろいろ複合してくるのだと思う。

要するに、交通をスムーズに流すには外からの車が減ってくれればいい。ドライバー自身が情報を基にして「今入っても2時間かかるから迂回して逗子のほうへ行こう」というような判断をして、それでインターチェンジを一つ先まで行くというように、ドライバー自身が判断できるような情報提供をすればいい。

例えば、鎌倉市で見張り要員みたいな方をつけて、「あなたは外から来たの？今入っちゃだめだよ。」というように、市から規制して制限するののも一つの方法だと思うが、24時間ついているわけにもいかないし、なかなかできることではない。情報提供をしてあげれば、あとはドライバー自身が判断して動くようになるのではないかと思う。

＜松尾市長＞

今回の実験でも、情報提供を充実させる実験に取り組んでいこうと思っている。ドライバーの方がどのように情報を得るかというのも、いろいろな方法はあるかと思うが、まずは、スマートフォンなどを持っている方々に試すことによって、どのくらい効果があるかという点などを検証していきたい。また、その結果から、ドライバーに対する情報提供についてさらに充実していきたいと思う。

＜鎌倉ハイランド自治会 藤原会長＞

新規路線バスを反対回りに循環させて、ハイランドから名越に抜けて行くというのはい

いことだと思うが、これは住んでいる方が、例えば鎌倉市役所へ出る時にスムーズに行けるだろうと、仕方がないから反対回りにして市民の人達を送ろうかというような、言うなれば二次的な解決策なのかなという気もする。相変わらず外からの車がどんどん入って来ているので、道路が詰まっているという問題に対する解決にはならないような気もする。

それと、このルートでハイランドを越えて小坪のほうへ行くと踏切があって、ここには保安員を配置と書いてあるが、ここは難所である。小型のバスだとしても狭い踏切を超えたT字路で詰まってしまう。今でも詰まっているぐらいなので、バスだとやはりここで30分ぐらいは動かないという状態が出るだろうし、狭いので踏切で脱輪する危険もある。

<松尾市長>

今回の実験の中では、まさにこの部分というのが一つのポイントになると思う。保安員の配置という考えもあるので、そこはしっかりと検証をしていきたい。

第3部 本年度の議題に関する懇談

【鎌倉地域-東地区】

議題1 : 『世界遺産の推薦を取り下げたが、今後のまちづくりをどうするのか』

- ・不記載とはなったが、今後も鎌倉を守り、次世代へ伝えていくことが重要である。市民一人一人の意識を高め、緑豊かな美しい街並みを望む。
- ・駅前から八幡宮までのエリアでは公衆トイレが少ないので、有料駐車場の一角を開放できないか。地域では話が進まないなので、行政の介入を要請したい。

<松尾市長>

1点目のまちづくりについては、第1部でもお話ししたとおり、この鎌倉は、世界遺産のみならず、大変貴重な遺産と共に私達の生活があるという街なので、この歴史的遺産と共に歩いていく、住んでいくという街として、そして、住んでいる私達も訪れる方々も安心できる安全な街として、より質の高い快適な街にしていきたいと思っている。

そういう中で、歴史や緑をより身近に感じていただきながら、海や山といった環境をしっかりと保全していくことを中心としたまちづくりを進めていきたい。

2点目の公衆トイレの件については、平成20年8月に、コインパーキング内に公衆トイレを設置した際には市として補助金を出すという制度を作ったが、今のところまだ、この制度が活用されていないというのが実情である。

また、今年からは、トイレを貸していただける店舗を協力店として認定する制度も始めており、まず手を挙げていただいたのはコンビニだけだったが、今後市内の、特に公衆トイレの少ないエリアの店舗が手を挙げてくれれば、公衆トイレの代替施設として活用できるだろうという発想である。

ただ、根本的な公衆トイレの不足という問題はあるので、特に若宮大路沿いや小町通りを含めたこのあたりの公衆トイレの設置については、今後具体的に進めていく。

<八幡宮前振興会 都筑会長>

駅前から八幡宮へ向かうあの道路に公衆トイレが無いことは、皆さんもご存じのとおりである。今コンビニの話が出たが、コンビニには何か買い物をしないと使わせないと入口に書いてあるし、一般家庭では貸してもらえず、商店でも使わせてもらえない所が多い。駅前のほうは公共の建物があるので貸してもらえるが、一般の観光客はどこに行けば公衆トイレがあるかわからないので、切羽詰まった場合には困るという場合がある。

八幡宮に向かって右側の道路にはパーキングがいくつかあるので、その一角に公衆トイレを設置してもらえないかというのが私の提案である。地元の者では言いにくいので、やはり行政のほうから声をかけてもらいたい。そのための補助金制度を設けるなり、あるいは有料でもいいから、車1台分か2台分ぐらい使って公衆トイレを作ってもらいたい。

今までも毎年お願いしているが、一度も具体化されたことがないし、まだ全然交渉をされた様子も無いので、このことについての行政の考えを伺いたい。

<松尾市長>

ご指摘のとおり、制度はあるがまだ一つも出来ていないという状況である。もし、会長さん方の中で、この土地が大丈夫そうだというような情報がありましたら、我々のほうでそちらに行ってお願ひしていきたいと思うので、ぜひお願ひしたい。

<八幡宮前振興会 都筑会長>

時々声をかけているが、いい返事をもたらしたことは一度も無い。あそこなら何とかならないかと傍から見て考える所はあるが、自分も商売をやっている立場では、なかなか他の商店には声をかけにくいということもある。行政か、あるいはどなたかが行って声をかけてもらえれば道が開けるのではないかと思うが、今まで聞いた限りでは全然動いてくれないという印象である。

<松尾市長>

具体的な場所を教えていただければこちらから行くので、よろしくお願ひしたい。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

公共用地がなかなか無いという中で、昨年、鎌倉警察署が移ったら大巧寺の土地の一角を提供してもらってはどうかという提案をしたが、今もう警察も移ったので、動いてみてはどうかと思う。

<松尾市長>

あそこは民間の土地と、一部県の土地もあるが、実は民間事業者から活用したいという話が出ている。まだ具体的には動いていないようだが、あの土地を活用するという方に対しては、公衆トイレ設置の要望を常に伝えているので、今のお話もあらためて伝えていきたい。

<大蔵自治会 内山会長>

世界遺産登録に関しては、引き続き挑戦するという事なのか。

<松尾市長>

引き続き登録を目指していくという姿勢は変わらない。ただ、それがいつになるかという点についてはまだまだこれからの話であり、すぐに何が何でも登録するという事よりも、先ほどから申し上げているとおり、この鎌倉のまちづくりをしっかりと取り組む中で、市民の皆さんの合意もきちんと得ながら取り組んでいきたいと考えている。

<大蔵自治会 内山会長>

私はかねてから、「武家の古都」というコンセプトそのものがちょっとおかしいのではないかと思っている。武家の古都と言われる一番のポイントは頼朝が作った鎌倉幕府だが、その幕府跡はミッションスクールに占領されていて、全くその痕跡を残していない。いわゆる「武家」という形が鎌倉にはどこにもないのに、なぜ「武家の古都」というコンセプト

トで出発してしまったのか、ここに間違いがあったのではないかと思う。

長い武家の歴史の中で自然を大事にしてきた街というような、そういうコンセプトならわかるが、再び同じコンセプトで挑戦するのは無理だと思う。市長はどうお考えなのか。

<松尾市長>

やはり、コンセプトの見直しということも必要だとは思っている。ただこれには、皆さんからいろいろご意見をいただくのはもちろん、専門家の方々のご意見というのもやはり重要になってくる。

国、県、市という取組の中で、これからどうしていくのかといったことは今後の検討になる。実際にイコモス勧告の中でも、そういった物証が乏しいということは読み取れる部分なので、そのコンセプトでどこまでいけるかという課題はあると思っている。

<大蔵自治会 内山会長>

慎重にコンセプト作りをやって、再挑戦するならばしていただきたい。武家の古都というのはよく分かるが、やはり鎌倉は自然の美しさだと思う。海があって、山があって、そこに古い歴史の寺があって、神社があってという、この自然と古さの融合された街というコンセプト創りをした方がいいのではないかと思う。

<小町三丁目フクロウ小路自治会 高野会長>

鎌倉で生まれ育っているのだから、やはり、この美しい街並みをぜひとも維持していきたいという気持ちがある。それにはまず、八幡宮から大仏までのメインストリートに関しては、いろいろな建築物などの色の統一や看板規制などが大事ではないかと思っている。大事なのは街並みの美しさだと思うので、そのことをもう少し考えていただきたい。

それから、観光問題としていくつかあるが、まず、観光の方達が休む所があまり無いようなので、市役所の横や豊島屋の前にあるようなベンチがもっとあればいいのではないかと思うのと、八幡宮前の駐車場でバスの出入りにすごく時間がかかっている、車がみんな止まってしまうので、そのことをちょっと考えていただきたいと思う。

それと、人力車についてだが、横町町内会のあたりが非常に混んでいて、自転車のアクセスが全然できないので、人力車にどの程度許可が下りているのかということをお聞きしたいと思っている。

あと、古都保存法以外にも、鎌倉市独自の条例などで思い切った規制があれば、いい街並みを作るために、私達一人一人がどうしていったらいいかということを考えるきっかけになると思うので、そういう取組を通じて、市のほうからも啓蒙や提案をしていただければいいと思う。きれいな街並みを次の世代にも残していきたいと思っているので、ぜひともお願いしたい。

<松尾市長>

美しい街並みは、ぜひとも残してしていきたい。具体的にどうしていくかというところに難しさがあるのだが、今、一つの取組として、商店街などでその通りについてのルールを決めるというような議論をしていただいている。そういうことを皆さんからも発意していただき、一緒になって取り組んでいくということは非常に重要なことだと思っている。

市としても、例えば屋外広告物条例などを一つのツールとして、しっかり活用するというようなことを考えながら、住民の方々と行政の規制が一体となっていいまちづくりをし

ていきたいと思うので、ぜひご協力いただければと思う。

<小町三丁目フクロウ小路自治会 高野会長>

建物の制限などは個人のことに関わってくるのでとても難しいとは思いますが、素晴らしいことだと思うので、思い切ってメインストリートだけでも、何かそういう規制があったらいいと思う。

それともう一つ、鎌倉でマンションを建てる際には、例えば緑を30%残すというようなことはできないものか。

<松尾市長>

今、市のまちづくり条例等でも、どのように緑化をしていただくかなどのルールを定めているところであり、風致地区条例の見直しに当たっても、例えば横から見た景観面でより緑が多く残るような形になるような工夫をしているところである。

それが十分でないと感じているからこそ、そういったご意見が出てくるのだろうし、主権の制限という難しい部分もあるのだが、街の総体として景観がより良くなるような形で条例も改正していきたいと思っているので、いろいろご提案いただければと思っている。

<鎌倉ハイランド自治会 高橋氏>

景観や緑も大事だと思うので反対するものではないが、もう一つ、17万人というコンパクトな街に住んでいる人にも着目していただくと、作家や美術家、学者など、昔から非常に素晴らしい人達がたくさん住んでいる。また、お寺がたくさんあるということは、宗教家の方も非常に多いので、そういう人達を総動員できるようなまちづくりもあるのではないかと思う。例えば大学を造るとかいろいろあると思うので、自然や景観だけではなく、どういう人が住んでいるかということも、ぜひ注視していただきたい。

<葛西ヶ谷保郷会—自治会 岸会長>

世界遺産については、上から降りてきた事案であり、元々市民が下から持ち上げてきた案件ではない。今回、不記載となつてよかったという声もかなり聞く。今でも観光客が多くて往生しているのに、この上さらに増えてどうするのかという声が、実際にたくさん聞こえる。だから、もう一度原点に戻って、市民がどれだけ望んでいるのか、そこから築き上げていく必要があると思う。

それともう一つ、公衆トイレについては、補助金制度をいくら作っても公衆トイレを作ろうなどという人はまず出てこない。市には寄付された土地がたくさんあるのだから、それをまず活用して、率先して公衆トイレを作ったらいいのではないか。この市役所の大きな土地の片隅にでもまず作るのが大事なのではないかと思う。

<松尾市長>

世界遺産についてはやはり、どのようにして市民の皆さんの理解を深めていくかということが重要だと思っている。誤解が無いように進めていかなければいけないし、確かに、そもそもどうなのか、どこまでなのかというところもあるが、ただ、やはりこの世界遺産の意味というものを、まずはきちんと理解していただくということに、今の段階ではしっかり力を尽くしていきたい。

この8月には、世界遺産について市民の方々からご意見をいただく機会を設けようと思

っているので、そうしたご意見を伺いながら、街としての今後の方向性を含めた世界遺産の位置付けをしっかりと定めていきたいと思っている。

今回の世界遺産登録という流れの中でも、やはり観光客に対する対応が不十分だという意見をたくさんいただいた。公衆トイレもその一つだが、こういうところに積極的に力を入れていくことも大事だと思っているので、具体的にどこに公衆トイレを造るのかということも、一つ一つ目に見えるように実施していきたい。

<八幡宮前振興会 米里氏>

8月に世界遺産について説明会を行うということは、8月9日に世界遺産登録推進協議会の総会をやる時には、まだ今後の方向は決まっていないということか。

<松尾市長>

方向というよりも、市民の皆さんから、世界遺産についてどのように考えるかということ、意見を聞き出していただく機会として行うものなので、その中で何か方向を決めていくということではない。

議題2 : 『ごみの諸問題（戸別収集、有料化、住民への周知等）について』

戸別収集・有料化は平成26年度に実施と聞いているが、住民への周知徹底がなされていない。パブリックコメントは不十分である。有料化には異論はないが、戸別収集は全市一律に実施する必要はない。自治会の事情に合わせて選択できるようにしてもよいのではないか。

また、分別の徹底に戸別収集が有効とは思えない。カラスや猫の被害再発も懸念される。市のやり方は性急・強引の感があるので、積極的に説明会を開いてしっかり意見を吸い上げ、説得ではなく納得できる形にしてほしい。

<松尾市長>

ごみの戸別収集・有料化に当たっては、説明会があるということもご存じないままということでは、やはりいけないと思っている。まずは説明会を行うということをきちんと知っていただき、そして参加していただき、市のこれまでのごみ処理の経過と今後の考え方というのを、きちんとご理解いただくことが大前提だと思っている。

戸別収集については、先般5回の説明会を開催した中でもいろいろなご意見をいただいております。その中には、自分の所の自治会ではステーション方式を継続していきたいという意見もあった。この件は今後の検討となるが、一つの自治会のようにある程度まとまった世帯の中で、我々はステーション方式できちんと管理していきたいということであれば、そういう選択も認めていけるような制度にできればと考えている。

実際に藤沢市でも、ステーション方式と戸別方式の併用でスタートしているので、そういった柔軟な形で取組ができればと考えている。

<鎌倉地区自治組織連合会 深山会長>

必ずしも行政側から満足のいく答えが引き出せないケースもある。これはやむを得ないことだと思うが、皆さんの忌憚のない意見を行政側に伝えて、それを検討課題として取り上げていただき、より効果的な、より良い結果を出してもらうための懇談なので、そのつ

もりでご意見お伺いしたいと思う。

＜小町上町明光自治会 永野会長＞

うちの自治会は、95世帯8組しかない小さな自治会だが、クリーンステーションはうまく活用しているので、せっかくここまでうまく活用できているのを無くしてしまうのは困るなというような話が各家庭から持ち上がっている。将来の老齢化などを考えたら戸別収集というのにも必要かもしれないが、今の我々としては、このクリーンステーションをぜひ生かしてもらいたいというのが提案である。

我々の所は小さな所帯だし、割と平らな土地で道路も狭く、老齢化も結構進んでいるというような地域なので、地域のコミュニケーションはクリーンステーションを使って皆さんでやっている。確かに地域によって特性があるので、坂道の所にある自治会などはごみ出しが大変だろうから、そういう所はそれなりの一番いい方法を取れば良いのだが、私共としては、せっかくうまくいっているので、ぜひとも活用させていただきたい。

戸別収集にすると、コストも7,000万円ぐらい余計にかかるということだが、こういうことで少しでも削減できたら良いと思うので、統一してやるのではなくて、地区に合わせてどちらかを選ぶというやり方も、ぜひまた検討に加えていただければありがたいと思う。

＜松尾市長＞

ぜひ、そういう形で進めていきたい。

＜山王台自治会 岩田会長＞

うちの自治会は袋小路であり、通行人がごみを捨てていくようなことはないので、そういう自治町内会はステーションをきちんと管理している。カラス対策の組立式ネットも購入して管理しているので、自治町内会としてステーション方式でやってもらいたいという所は、それも可能にするような方向もぜひ出していきたい。

それからもう一つ、今回の戸別収集・有料化は、今泉の焼却場が使えなくなることで、1万トンの減量が緊急課題というところから出ているわけだが、実験で10%ほど生ごみが減ったという結果が出ているとはいえ、1万トンの減量というのは相当厳しい数字である。もし減らなかった場合は、おそらく他市に引き受けてもらうのだろうが、そうするとさらにコストが増えてしまうことになる。

やはり新しい焼却場が必要にはなるだろうが、そのあたりが前の市長、さらにその前の市長からずっと懸案事項になっていて、非常に後手後手になっている。市民としては、もういよいよ切羽詰まって戸別収集・有料化しかなくなったというように見えるので、やはり、焼却場をどうするかという計画を早急に進めないと対応は難しいと思うので、その件についてどうなのかお聞きしたい。

それと、家庭ごみだけ減らしても、事業系のごみが減らなければこの1万トンの減量はできないわけだが、今回値上げになったとはいえ、家庭ごみの袋代と比べても、事業系ごみの料金は非常に不釣り合いに安いので、事業系ごみの料金をもっと高くして、減らす努力を積極的にやらないと、この問題は家庭だけ協力しても難しい面がある。

＜松尾市長＞

新しい焼却場については、昨年基本構想を作って、今年、来年にかけて具体的な場所と規模を決めていきたいと思っている。これは絶対に必要不可欠なものなので、きちんと進

めていけるように努力していきたい。

事業系ごみについては、今キロ13円であるものをキロ21円に値上げさせていただくことになる。近隣から見ると、やはり13円というのは安すぎたので、他市からのごみが入ってくるようなことが無いよう、近隣とほぼ同等の金額に位置付けた。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

私の所も数年前に折りたたみのネットを購入して、当番も各家庭で10ステーション全部決めてあるので、今、違反ごみを出す人は、町内会に入っていないアパートに住んでいる人だけである。そこだけ徹底すれば、ほとんど違反ごみは無くなるし、私の町内会では皆現状のままが良いという意見なので、ステーションを続けてもらいたい。

<横町町内会 小田切会長>

行政の側から、ごみ問題が今こういったことになるまで後手後手を踏んできたこと、不作為が山積みに繰り返されていたということに対する反省が表に何にも出てこないから、問題解決のために戸別収集・有料化するんだなということもわかって、大元の所で申し訳ないというような姿勢が何も感じられないというところに不満を感じる。

行政の不作為というものが我々には見えないという中で、不測の事態に対する対応がなっていない場合に、迷惑を被るのは税金を納めている市民である。現市長が全てなさってきたわけではないが、これまで重大な不作為の繰り返しが根本にあったということに対する謝罪も無く、もうこれからごみは有料化ですよという話だけになってしまうと、ちょっと納得しかねる面がある。

<松尾市長>

そこは、私が反省しなければならないと思っている。こういう状況になって皆さんに負担をお願いしていくという中で、確かにこれまでの経過ということはあるにせよ、今は私が最終的な判断をしてこうなっているわけなので、その点については、率直にお詫びを申し上げなければいけない。ただ、皆さんにもご理解いただきたいのは、鎌倉のごみ行政をより良くしていくためには、焼却という問題は避けて通れないということである。

やはり、市長は市民によって選ばれるため、ずっと同じ人が市長であるという保証は全くないし、ころころ変わってしまうという可能性もある。しかし、こういうごみ問題などについて誰が責任を取るのかということになると、これは民主主義の根幹にも関わる問題であるが、やはり最終的には住民の方々が責任を負うことになるし、その負担も最終的には住民の方々に降りかかってくるのだと思っている。そういう意味では、選挙の時にきちんと、ごみ問題について将来どのように考えていくのかということをしつかりと確認をした上で進めていくということが、大変重要なプロセスなのではないかと思っている。

この問題については、本当に申し訳ないという気持ちはあるが、ただ現実問題としては、誰が悪い、何が悪いということよりも、今後どうやってこの困難を乗り越えていくかということ、ぜひ一緒に考えていただきたい。

<葛西ヶ谷保郷会—自治会 岸会長>

戸別収集というのは非常に聞こえはいいが、実際にどれだけコストが上がるのか。今5億円ぐらにかかっているということだが、実際にはいずれ、もっともっと上積みされることになるのだろう。その5億円以上の負担は市民の負担になるので、それに対して、これ

は戸別収集のためのコストなのか、減量のためのコストなのか、それをもっとはつきりしたほうがいい。減量するために有料化するので、皆さんはお金がかからないようにごみを減らす工夫してくださいと、ちゃんと正直に説明した方がいい。戸別収集して便利になるから負担をしてくださいというのはごまかしだと思う。

<松尾市長>

今回の戸別収集・有料化は、まさにごみを減らすことが目的なので、その点については間違いなくそのように説明をしていく。

<葛西ヶ谷保郷会—自治会 岸会長>

一番いいのは、ステーション方式のまま有料化して、収集車を増やさずに済ますことである。先日の説明会では、収集車を増やさなくてはいけないからコストがかかるという説明をしていたが、それは戸別収集するから増えるのであり、今までどおりクリーンステーションで集めれば、収集車は増やさずに済むので収集費用も増えない。それで有料化によって収入は増えるので、さらにごみが減量できるのであればそれでいいではないか。

もう一つ言っておくと、クリーンステーションに出るのは家庭ごみだけではない。駅の近くでもハイキングコースでも、観光客が置いていってしまうごみがたくさんあるのだが、それはどうするのだろうかとかねがね思っている。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

うちのほうでは、そういう物は「観光客のごみ」と書いて置いておく。

<葛西ヶ谷保郷会—自治会 岸会長>

今までそういう説明をしてくれたことが無い。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

小町通りは観光客が多いので、ちょっとごみが置いてあると、その上にどんどん捨てられてしまう。だから、常にクリーンステーションはきれいにしている。

<葛西ヶ谷保郷会—自治会 岸会長>

戸別収集になったらクリーンステーションは見てくれなくなるが、そうになるとその観光客のごみはどうするのか。

<松尾市長>

もちろん、そういう所に出ているごみや観光客が不法投棄したごみについては、例えば近所の方がどこかに置いていただいた場合は無料できちんと回収する。

<葛西ヶ谷保郷会—自治会 岸会長>

観光客のごみを自分の家まで持って帰って、門の前に置かなければいけないのか、クリーンステーションに出せば持って行ってもらえるのか、そういう説明がほしいし、そこは柔軟にやってほしい。

<松尾市長>

そういうごみは、いろいろなところにあると思うので、場所にもよるとは思うが、基本的にはそのつどきちんと対応をしていきたい。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

クリーンステーションがあると、観光客にはちょうどいい捨て場になってしまう。ステーションが無くなれば観光客には持ち帰ってもらうよう指導をするが、ステーションがある以上は、やはり住民一人一人の力を注いで管理しなければいけないし、無くすのであれば、その代わりに5億何千万円を雇って一軒一軒ごみを取りに行く。そのエネルギーの相殺である。

あとは、脱水工場を造って生ごみを一回通過させればよい。水は処理水として下水処理施設に持っていき、脱水したごみだけを燃やすことにすればだいぶ減る。これは前にも話したことがあるが、その後検討してもらえたのか。山崎の処理場の近くに用地があると思うが、そのあたりで考えてみたらどうか。

<松尾市長>

脱水工場については、生ごみだけをそこに集めてくるということに、ちょっと難しさがあると思っている。今、市のほうでお願いしているのは、各家庭で水切りをしていただくということなので、できればそういうことも併せて周知をしていただければと思っている。

<八幡宮前振興会 都筑会長>

今度、制度が始まると、先ほど話が出ていた違反ごみ等はそのまま置いていかれるのか。特に年寄りが多い地域だとよくわからずに置いていってしまうこともあるので、それがいつまでも残ってしまうのは、はなはだ迷惑でもあり汚くもある。

それと、特に八幡宮前のような観光地は、もう7時、8時頃には観光客がどんどん出てくるので、なるべく朝早く収集していただきたい。

<松尾市長>

観光客の方が多く来る場所については、やはり時間も十分配慮してやっていきたい。

不法投棄されたごみについては、それは置きっぱなしということではなく、そのケースによって柔軟に、きちんと皆さんと行政とで対応していきたいと思う。

《後日対応 ー 環境部資源循環課》

戸別収集・有料化後は、路上等のごみ等を清掃された際のごみについては、透明または半透明のごみ袋に入れていただき、「清掃ごみ」などと明示していただければ、無料で収集することを検討しています。

また、戸別収集・有料化後も、資源物についてはクリーンステーション使用が継続されるので、分別されていないごみや排出日が違うごみ、排出禁止物等がクリーンステーションに不法投棄されていた場合は、原則としてこれまでどおり「ダメシール」を貼って、排出者に対して一定期間警告する方法を継続する予定です。

しかし、地域によっては、観光客が繰り返し不法投棄する場所もあるため、今後もこれまで同様に、地域の実情や頻度等を踏まえた上で、警告看板の設置や収集時間のご相談については個別に対応していきたいと思います。